

高知県森林審議会議事録

1. 日 時

平成21年12月17日

2. 会 場

高知縣市町村職員共済会館 3F 「金鵝の間」

3. 出席者

(1) 審議会委員

アウテンボーガルト千賀子	森林インストラクター
内田 洋子	NPO高知市民会議専務理事長
川田 勲	高知大学名誉教授
栗田 桂子	森林ボランティア
篠田 幸昌	四国森林管理局長
宗崎 光世	林材業労働災害防止協会高知県支部事務局長
塚本 次郎	高知大学農学部教授
野島 常稔	香美森林組合長
福田 真苗	土佐林業クラブ会長
堀 洋子	建築士女性部会幹事

(2) 高 知 県

白井 裕昭	林業振興・環境部長
安岡 俊作	林業振興・環境副部長
鶴岡 義人	林業環境政策課長
大野 靖紀	森づくり推進課長
赤松 幸夫	林業改革課長
森 健太郎	治山林道課長
杉本 明	木材産業課長
春山九二男	森づくり推進課 課長補佐
松蔭 誠	治山林道課 チーフ（林地保全担当）
谷内 一	森づくり推進課 チーフ（森林計画担当）

4. 会議

(司 会)

審議会委員13名中10名の出席を得て、本会議が成立している旨を報告。
委員紹介、県職員紹介。

なお、議長は高知県森林審議会議事要項第5条に基づき会長が議長を務める旨を説明。

[議事]

川田会長が議長となる。

－議長挨拶（川田議長）－

本日の審議会、よろしくお願いいたします。

最近、森林林業は、非常に色々な面で注目されておりますが、実体はとても厳しい現状にあらうかと思えます。昨年から本年度にかけて、例えばスギの材などが、どのように活用されるのだろうと期待しておりました。しかし、一時停滞するという問題も出てきて、木材価格が非常に低迷している。そこで、森林を活用して経済活動をどう活性化していくかということが、業者や業界にとっても一つの大きな課題になってきていると思うのです。その様な視点で、ただ森林計画制度に基づいた制度を作ればいいという考え方ではなく、ある程度は業界の活性化、そして実践的に結びつくような計画である必要があるのではないかという気がしております。そして、本日は森林計画制度、地域森林計画制度の樹立をご審議頂くとともに、各界を代表する皆様それぞれの立場でご意見を出して頂き、出来ればそれを行政に反映して頂きたいと思えます。

－議事録署名委員選出－（宗崎委員、内田委員）

－諮問文朗読（森づくり推進課長）－

－議事（１）高知地域森林計画（案）、

（２）～（４）四万十川、安芸、嶺北仁淀地域森林計画の変更（案）を説明－
（森林計画担当チーフ）

（議長）

ただ今、事務局の方から、計画の樹立及び変更につきましてご説明頂きましたが、これにつきまして、ご審議頂きたいと思えます。

（内田委員）

全国の森林計画において、高知県は、どうしていくかその計画を立てるということなのですけれど、資料に挙げられている計画、数量で行って、具体的にどのような変化が期待できますか。それが分かれば、この計画案の目標や意義がもっと見えるかと思うのです。

そのあたりを教えてください。

（議長）

今の内田委員の質問に答えてくれる方、どなたかお願いします。

（谷内チーフ）

この計画は、まず前提に「国の計画ありき」がありまして、それに基づいていきますと質問に答えづらいところもあります。まず、間伐につきましては、山の荒れている状態の間伐して10年間で18,000ha行うことにより、整備されて効果が出てきますし、これから木材を搬出するにしましても、コストダウンなど図るために大きな機械やトラックなども

必要になりますので、それに応じて林道の開設なども計画していかなければならないということで、今回、この計画数量を提示させて頂いています。

(森づくり推進課長)

もう少し補足します。お手元の資料 9、10、11 ページをご覧ください。9 ページが資源表となっております。表は大体 10 齢級を中心とした林齢の山が、圧倒的に多いという森林資源の状況を示しております。その状況を何もせずに放置していますと、間伐できていない山がたくさん残っていきますので、全国森林計画に即した県の計画で、10 ページにも書いておりますように、まずは間伐をきちんと行ってほしい。それは、10 年間で高知森林計画区において 18,000ha、つまり、年間 1,800ha。この県の計画に基づいて、それぞれの市町村森林整備計画において、市町村各々が大体どのくらい間伐しないといけないのかを数字をもって住民の方々にお示しして、森林整備のひとつの目安にして頂くと同時に、十分に利用可能な森林が出来てまいりますので、それについては、製材や川下産業の育成のために、どれくらいの伐採量が必要かという数字をお示しし、伐採したものを産業用に割り当て、また、それを誘導するのに必要な林道・作業道の整備につながる指標を示しております。

(内田委員)

ありがとうございました。

つまり、計画として数字を挙げるのは国だが、実際には県が市町村に応じた計画の目安を作っていくということでしょうか。

(森づくり推進課長)

かつては、計画を全国の数字に割り当てるようにはめ込んでおりましたので、かなり離れた数字が出ておりましたが、最近の地域森林計画は、全国の数字との整合性を保ちながらも、市町村の状況や過去の計画期間の状況を十分に見て、こういう方向に進みたいという指標を示しています。

(内田委員)

ありがとうございました。つまり、これらの数値が市町村のニーズやこれまでやってきたこと、または、今後、目指していくことにつながる数字であれば、それは凄く良いことだと思います。

(議 長)

他にはありませんか。

(福田委員)

先ほど 10 ページの造林面積のところの 748ha という数字は、主伐の面積ですか。

(谷内チーフ)

そうです。

(福田委員)

高知県の山も 10 齢級が中心となっており、山が出来たと言われていますが、やはり、これまでの 50 年間の造林の反省に立って、これから先の 50 年を考える必要があるのではないかと、私は思います。と言うのも、最近は皆伐してはいけないみたいな風潮が時々語られます。

いずれにしましても、これまでの山造りの反省に立って、これから後の 50 年を考える必要がある、というのがひとつの原点だと思います。そうした中で、以前この会でも言いましたとおり、高知県におきましても、やはり人工林が行き過ぎている。つまり、山のすぐ上の端までスギの木を植えたとか、まったく成長できないところに植えてしまったとか、あるいは本来ヒノキを植えるべき場所にスギを植えてしまって、50 年経っても良いスギができない、あるいは形状比が大きくなりすぎて、県の言っている間伐をしても、とても風に耐えられないという話もあります。

そんな例を頭において、私自身も大いに改めるべきところは改めて、皆伐を行って、より良い造林をすとか、スギの適地はスギを植えるとか、そういうことを、もう一回やり直さなければいけないのではないかと考えております。そうしますと、この 10 年間の 748ha という数字の中で、今、私が言ったような山積みの反省を、どのような形で活かしていくのか、そこが若干見えません。あとひとつは、天然更新です。これは単にスギ、ヒノキの天然更新なのか、あるいは雑木の更新まで入れているのか、また、先ほどは期待値だと言っておりましたが、そのまま放置して 240ha の天然更新でスギ、ヒノキはできるはずないです。私は、このことについて、補助金の問題も含め、非常に悩んでいます。県として、これから先の山造りについて、どのような形でこの数字を達成させていこうと考えているのか詳しく聞かせてほしいです。

(谷内チーフ)

まず、その原文上の 748ha は残り全部植えるのは、まず無理だろうという経済的な理由も少し考えまして、広葉樹の期待値も込め、この数字を挙げております。実際、私たちもよく山へ入りますので、福田委員の申し上げる事も分かります。確かに伐って、すぐこの計画をそのまま実現するのは、難しい事も多いという認識もしております。しかし、この 240ha については、天然林の扱いになりますので、全部含めて考えております。そして、その期待値に比べられるように、ある程度のところで、達成できているのではないかと考えております。

今のところ期待だけで、基のデータがあるわけではなく、この数字を挙げている状態です。

(福田委員)

単に色々なデータや数字だけを入れるばかりではなく、現実の山の状況をよく捉えて、それをどのように変えていったら良いか、計画をどのような内容にしていけば良いかを具体的な反省に立った数字にしていくことが大事だと思います。また、天然更新について、

期待値と言いましたが、雑木は、まず天然更新は出来ません。それに、天然更新を雑木に行うのであれば、ある程度の補助金も必要になります。天然更新した場所に鹿などがいて、その妨げとなる場合、ネットが必要であるが、県の今の補助体制だとネット代も難しいです。そういう計画と現実での仕事の整合性を、もう少し考えて頂きたいです。

(議長)

現実には厳しく理想どおりになるには、難しい面もあります。天然更新というのも、スギ、ヒノキの天然更新が出来るような状態ではありません。

(森づくり推進課長)

まず、人工造林と書いてあるもののうち、所有者のご意向でスギ、ヒノキには戻さないというような形で補助金を受けて広葉樹を植えられる方も少し出ておられます。この人工造林と書いてありますものがスギ、ヒノキだけというわけではないのが、第一にあります。それから天然更新は、現実問題として資金の問題と伐採後の収益でもって、造林は可能であるかどうかと言う問題を考えますと、それは難しいのと同時に、福田委員からご指摘がありましたように、植栽しても結果として、成立しない所がかなり増えてきているのも事実でございます。ただ、伐採面積として、このような数字が前段の伐採計画によって出てまいりますので、やはり、植えないという書き方は出来ません。そこの辺りをご理解頂くしかないので、そこは放置していいですとは申せません。

(福田委員)

後一点よろしいですか。人工造林の中に広葉樹の植栽も入っていると聞いたのですが、2,000本植えだけですか。2,000本植えというと、約2.2m置きに植えることになります。実際にケヤキやサクラ、モミとかを、そのように詰めて植えてあるのですが正直、無駄という気がします。制度上、問題があると思いますので、出来るだけ聞いて頂きたいです。

(議長)

他にありますか。

(野島委員)

我々連合会を中心に森林組合系統では年間15,000haの間伐をしていこうという計画を立てていまして、県内の森林組合間に配分して進めておりますが、その場合、その材積との関係となりますと、この材積は搬出することを前提とした材積ですか。

(谷内チーフ)

はい。

(野島委員)

要するに、その面積から換算して、これだけの材積をとということですね。では、その面積のうちで今後の利用というのを、どのように捉えているのですか。というのも経済性が

非常に悪い中で、やはり森林所有者の場合、やはり山に全て放置するという事に対し、非常に抵抗感もありますし、我々も事業体として、これをいかに活用して消費者に還元できるかということが非常に重要なポイントになってきています。そのあたりを、この計画はどのように考えているのか説明をお願いします。

(谷内チーフ)

まず、間伐につきまして、1,800haは、22年度から毎年行って頂くことにしております。平成20年度までの実績を見ますと、20年度に利用間伐率が24%であると林業改革課のデータにありましたので、5%ずつ利用間伐率が上がっていくという計算を立てまして、平成26年には900haが利用間伐になるという計画させて頂いております。後期の5年間は、50%のままで利用間伐を進めて頂くという計画にしております。

(議 長)

それは、立木材積で必ずしも利用間伐材積ではないですね。

(谷内チーフ)

はい。

(議 長)

26年から毎年50%の利用間伐率で、出していくということですね。すると、この計画書の中には皆伐や主伐材、あるいは、間伐材の材積が全て出てこないわけですね。これは、立木の伐採採取ということだけですか。

(谷内チーフ)

地域森林計画に出てくる材積は、すべて立木材積です。

(議 長)

そうすると生産計画も分かりにくい側面がありますね。森林計画制度というのは、基本的には森林を造っていくと言う意味ですから、副効果として生産は、どのようにしていくかという問題ですね。

(堀委員)

先ほどの伐採材積の問題で、目安で年間どれだけやってきたということなのですが、我々は、今、川下で建築の仕事に関わっているわけです。建築用材だけではなく、多方面で材木というのは使われているのですが、伐採する材積というのは予定であって、市場性を見て、これから判断していくのですか。または、伐採ありきで初めに伐っておいて、それをいつか使えるようにストックしていく方針なのですか。

(森づくり推進課長)

計画している数量につきまして、産業にインパクトを与えるという視点から申しますと

地域森林計画は、そのような立てりになっていません。そのような側面ですと、現在、行っている産業振興計画の中で高知県全体として10年後、約650,000 m³の素材生産を果たしていく、また、それを用いて川下の産業を育成していくという計画になっております。それを睨んで地域森林計画には、どのくらいの材料が必要であるかと同時に、この内、約5年後に間伐される材積の半分くらいは、利用されるように持って行かないと達成できないことを踏まえ10年間の計画を立てております。

(堀委員)

10年間の計画で、山の環境保全も含め、産業振興政策などの目安と考えていいですか。

(森づくり推進課長)

本県の森林の蓄積から申しますと、もう少し大きな数量を計画すれば、森林としての活力はあるだろうなと思っております。しかし、現実的に見ても今の川下の実力は十分ではございません。正直言って、少し森林に手を入れる量が少ないのではないのか、という状態に留まっております。

(林業振興・環境部長)

少し追加します。産業振興をどのようにしていくのかという話につきましては、産業振興計画により示しており、森林計画にできるだけリンクさせてお示ししております。産業振興計画の素材生産量につきましても、450,000m³から10年後には200,000m³増やして650,000m³にしていこうということでございます。それは、川下の状況を換算しながら民有林の2,000,000m³以上の年間成長量を有効に活用して、650,000m³を10年で達成していこうということでございます。先ほどお話ししましたとおり、場所の問題や色々な制限がありますが、本来ですと2,000,000m³の素材があるわけですので素材換算量を半分としても、1,000,000m³は伐ってもいいわけです。現在、産業振興計画としては、川下の製材の状況とか換算しながら計画をしているところでございまして、地域森林計画については、性格上、産業の振興に直結しているわけではございませんのでご理解いただきたいと思えます。

(議長)

今、言いましたことも分かりますが、ある程度、産業振興計画が将来の実施計画として安定すれば、それに合った森林計画も整合性を持たせて、具体的な計画を実施目標として数値を入れていく必要がありますね。

(林業振興・環境部長)

その辺を念頭に置いて、出来るだけ計画をリンクさせていく姿勢ではあります。

(議長)

それを分かりやすく、業界や関係者の方々に努力目標として提示していくことが重要だと思います。

(栗田委員)

今までの話につながるのですが、資料内の各数値データを見せられた時、どの数字も目標数値で、実際は足りないけれども色々な理由があつて、この数字になつたというのも分かるのですが、この数字を見ても、これでいいのか判断がつきません。そこで次回は、その目標数値になつたのか等を、具体的な補足を付けて頂ければこちらも判断しやすいです。

(議長)

ありがとうございます。

(堀委員)

もう一点いいですか。先ほど福田委員からもありましたが、これからの森林計画の先を見据えて間伐した後、伐採した後に植林するという箇所についてですが、例えば間伐された場所に補助金を使って人工造林で苗木を植える場合、どこの地域か、どれだけ伐採したか、また、どれだけものを植えたのかというデータが全て把握できていますか。天然更新の場合も、人工造林のように森林環境状況として、全て把握できているかどうか、少しお聞かせ願いたいです。

(森づくり推進課長)

把握状況に関して、100%行使出来ているという自信はないですが、基本的には補足できるようなシステムになっています。伐採に際して保安林は、伐採許可が必要ですし、それ以外には届出制ということで、伐採した後の処置が適正に証明されてないと、なかなか伐採できないという制度上の立てりがございます。もう一点は、同時にモニタリングしておりますので、基本的には放置された森林が、どの程度あるかを年単位で補足するようにしております。

(堀委員)

では、その後についてです。放置し天然更新を期待しているところについて、一応、把握されているとは思いますが、その後、行政的にこうしてもらいたいとか、誘導的な方向などは、助言なり何か行われているのですか。植えなさいと言う限りは補助金とセットになっている場合もあると思うのですが。

(森づくり推進課長)

もちろん現場では、保安林で放置されているというようなことが、あつてはなりませんから、そういう場合には必要に応じて適切な処置をとらせて頂きます。それ以外のところは、獣害とか、植えてもどうにもならないところは、ある意味なかなか難しい問題になりますし、例えば経済的な理由については、林業普及指導員等が適切な制度をいくつか提示し、お声がけをする場合もある。だからといって、それが行為に結びつくかと言われれば別問題で、そこが少し悩ましい問題でもあります。

(議 長)

他にありますか。

(塚本委員)

計画書案に書いてある伐採や造林以外で、森林施業の合理化に関する計画や森林の保護管理等、具体的な計画数量について、示されていないものが、いくつかあると思うのですが、そういうケースについても、例えば10年間の間に鹿対策をどのくらいの面積で進めるとか、具体的な計画数量を示すような方向で、計画書の作成は出来ないのですか。

(森づくり推進課長)

地域森林計画の項目については、法定事項ですのでお答えしづらい面もございます。しかし、これまでの審議会場で、例えば19年度塚本委員から頂いた、年成長量がどれくらいあるかも示さないで伐採量を言っても仕方ないのご意見を頂いたことについては、分かるような形に改善しておりますし、あるいは栗田委員から、高性能林業機械だけではなく、架線についても高知県のように急峻な所では大事ではないかのご意見を頂けば、文面にそういうものが反映されるように工夫しています。計画そのものには載せられないかもしれないが、補足資料として努力してみようと思っています。

(議 長)

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

(篠田委員)

委員の方々の話をお聞かせ頂いて、本当にそのとおりだと思いました。計画の方向性に関して、関係者の方や市町村の方を誘導されるということですね。その場合の数値のご説明が県のほうからありましたが、その数字を決めたから、そのとおりにしなければいけないという訳ではなく、むしろ市町村や業界の方に、その数字だけに留まらない考え方、基準等を指導して頂ければと思います。

産業振興計画の話もありましたように、森林計画というのは、確かに産業振興計画とつながっていないように思います。産業振興計画は、裾野が広いですので、そういった視点からも、森林計画は森林計画で見て頂くと良いと思いながら聞いておりました。以上でございます。

(議 長)

ありがとうございます。

(アウテンボーガルト委員)

私は森林インストラクターとして山の日のイベントに参加してみたり、梶原町の森林セラピーロードを歩いてみたり、自分自身も紙すき体験民宿というのを梶原町で行っております。

森林計画の話の中で、植えて育てて伐採して材にして、という方面からの森林のお話だ

ったと思うのですが、私たちは、また違う面で森林と地域の活性化みたいなことを考えて活動しております。例えば、そういう切り口からも、CO2 の吸収源としての機能であるとか、また、その取引があるとか、そういう違う面での森林の活用ということも、産業振興の大きな切り口になっていく時ではないかと、毎日の暮らしの中からも実感しているわけです。そういうものが、高知県の森林計画の中でも大切な側面ではないかと思っているのですが、今日のお話では、その辺りに全然触れられていなかったかのように思うのですがいかがでしょうか。

(林業振興・環境部長)

おっしゃられるように森林というのは良さがあ、例えば計画書案の 35 ページの 12 番目に保健機能の森林区域とその他保健機能の森林整備に関する事項というのがあって、お話にありましたように森林を利用した土地との交流とか、森林セラピーの話など若干ですが触れてあります。この計画は性格上、それほど詳しく書いていないのですが、実は産業振興計画の中で先ほど言いました「森のものの活用」ということで計画を作っています。森林セラピーについても、計画を挙げて行っておりますし、また、先ほどお話にあった CO2 削減の問題ですが、高知県の場合、オフセットクレジットということで商品化しまして、お金に出来るというような体制をとっております。そういった分は、産業振興計画の中に書かせていただいて、振興していくということになっております。やはり、この計画の性質上、はっきり出来ない部分がありますけど、そういった部分は産業振興計画で書かせて頂いていますのでご理解頂きたいと思います。

(議 長)

ありがとうございました。ここで、答申（案）を作成するために小休止させて頂きたいと思、います。

(小休止)

(議 長)

それでは、正会に復します。
答申の案を事務局に配布させます。
事務局のほうから答申（案）を発表して頂きます。

(森づくり推進課長)

答申案朗読

(議 長)

この内容でよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(議 長)

それでは、以上のおり答申することにして意義ございませんか。

(委員一同)

異議なし。

(林業振興・環境部長)

答申を頂き、ありがとうございました。

答申の過程で述べられましたご意見を、今後の森林・林業行政に活かしていきたいと思
います。

－議事(5) 報告－

(議 長)

次に、議事(5)の報告案件について、事務局から説明をしてください。

(治山林道課長)

林地開発許可事案、保安林解除事案について説明

特に質疑なし

(議 長)

それでは、予定された議事は以上ですので、これを持ちまして本日の森林審議会を終了
させていただきます。ご協力ありがとうございました。

－閉 会－

・・・・・・・・・・ 終 了 ・・・・・・・・・・